

平成24年12月19日

各 位

鳥栖商工会議所

平成24年度 販売士資格の更新について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、販売士として、ご活躍のことと存じます。

さて、現在お持ちの販売士の資格は、有効期間が5年間であるため、資格取得日または、前回の資格更新から5年目に当たる年度に各地商工会議所で更新の手続きを行っていただくこととなっております。

今年度は、平成19年に資格取得をされた方、また平成19年に資格更新を行われた方々であり、あなたは更新の対象となります。

つきましては、別紙の要領で販売士の資格更新の手続きを行います。資格更新の手続きを行わなかった場合、資格が失効しますので有効期限内に更新手続きを行って下さい。

敬 具

（同封書類）

- ・販売士資格更新要領
- ・販売士資格更新認定申請書
- ・久留米商工会議所、資格更新講習会の案内および受講申込書
- ・販売士資格更新通信教育講座

# 平成24年度 販売士資格更新要領

鳥栖商工会議所

## 1. 資格更新の対象者

平成19年度施行の販売士検定試験に合格し、販売士の資格を取得した方、並びに平成19年度に更新手続きをした方。

(有効期限が平成25年3月31日と記載された認定証を有する方)

## 2. 資格更新申請条件 (いずれか1つ)

①資格更新講習会を受講し修了した方。

久留米商工会議所(0942-33-0215)では、講習会が3月に実施されます。別紙資料を同封しますので内容をご確認になり受講を希望される方は、直接久留米商工会議所へ1月25日(金)までにお申込み下さい。

②資格更新通信教育講座を受講し修了した方。

同封の資格更新通信教育講座受講申込書にてお申込み下さい。

③資格更新をしようとする当該販売士の級より上級の販売士の資格を取得している方。(上級の販売士認定証の提示)

## 3. 資格更新申請

(1) 資格申請の受付期間

平成25年3月1日(金)～平成25年3月15日(金)

(2) 資格申請の場所

**鳥栖商工会議所**

鳥栖市元町1380-5

平日 8:30～17:15

Tel 83-3121

(3) 申請に必要なもの

①資格更新認定申請書(様式1)

②販売士認定証(提示のみ)

③◇資格更新通信教育講座受講修了証明書(日本販売士協会発行のもの)

◇上級の販売士認定証(提示のみ、上級資格取得による資格更新の場合)

(◇はいずれか1つ)

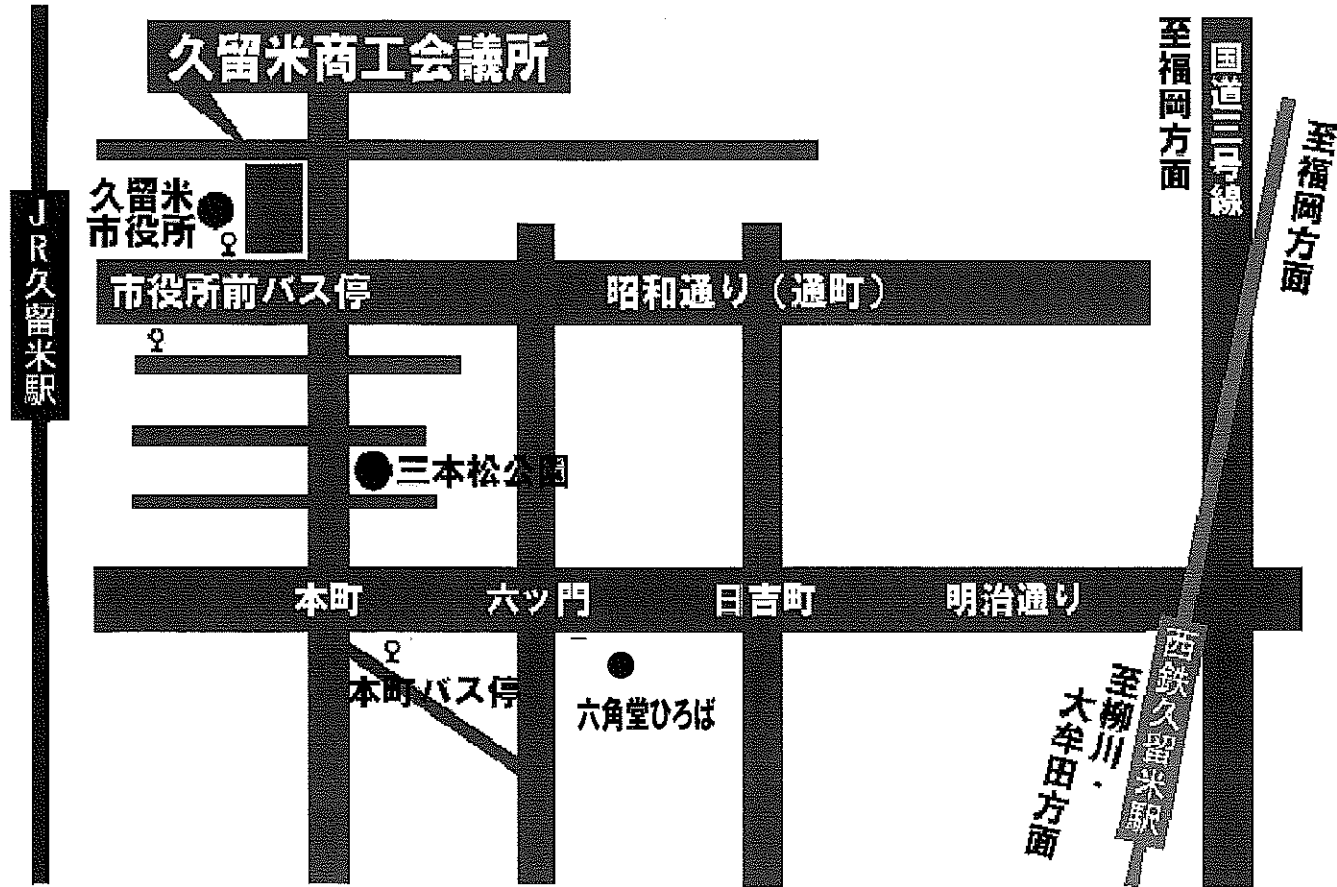
④ 申請手数料 2,000円

\*最寄の商工会議所で資格更新の申請ができます。受付期間や様式は各商工会議所で異なりますので直接お問合せ下さい。

\*鳥栖商工会議所へのお問い合わせは、Tel 0942-83-3121 担当 藤光 まで



資格更新講習会会場（久留米商工会館）地図



最寄り駅	アクセス方法
西鉄久留米駅	西鉄バス 3・6・8・9・20・23・24・25・30・31・45・48・52・55 番 「市役所前」下車すぐ
JR久留米駅	昭和通り(通町)を徒歩 10 分

**様式 1**

平成 2 4 年度  級販売士資格更新講習会受講申込書

久留米商工会議所 御中

平成 年 月 日

フリガナ		生 年 月 日	明・大・昭			性 別	男・女
氏 名			年	月	日生 (満 歳)		
現住所 (登録住所)		〒 - (TEL - - )					
勤 務 先	名 称						
	所在地	〒 - (TEL - - )					
現在級合格 証書番号		証 第	号	現在級 取 得 年月日	昭和・平成 年 月 日		
現在級 取得地		商 工 会 議 所 商 工 会 連 合 会					

※本申請書にご記入いただいた情報につきましては、販売士資格更新に関する連絡、各種  
情報提供に使用いたします。

※ご記入いただいた住所にて販売士の登録を行います。詳しくは、受付の際にお申出くだ  
さい。

※氏名・住所にJIS(日本工業規格)漢字コードの第1水準・第2水準以外の文字(例:「高  
(はしごだか)」「崎(たちさき)」など)が含まれる場合は、データベース・システムの  
都合上、便宜的に「高」「崎」といった文字、またはカタカナで登録させていただきます  
ので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



## ②通信教育講座を受講される場合

通信教育講座 の受講 * 同封の用紙 でお早めにお 申込下さい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込先 社団法人 日本販売士協会 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-17-9 TCUビル6階 TEL:03-3518-0191 FAX:03-3518-0192</li> <li>・ 受講料(税込) 2級: 5,100円 3級: 4,080円</li> <li>・ 修了後、受講修了証明書が発行されます。</li> </ul>	
資格更新の 手続き	申請期間 及び場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間 平成25年3月1日(金)～3月15日(金) 平日: 8:30～17:15</li> <li>・ 場所 鳥栖商工会議所 総務課 鳥栖市元町1380-5 TEL:0942-83-3121</li> </ul>
	手続きの 際、ご持 参頂くも の	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資格更新認定申請書(様式1)</li> <li>2. 販売士認定証(提示のみ)</li> <li>3. 資格更新通信教育講座受講修了証明書(提示のみ)</li> <li>4. 申請手数料 2,000円</li> </ol>
新しい認定証 の交付	平成25年7月頃に、新しい認定証を送付いたします。	

## ③上級資格取得による場合

対象者の要件	更新しようとする当該販売士資格より上級の販売士資格を取得している方	
資格更新の 手続き	申請期間 及び場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間 平成25年3月1日(金)～3月15日(金) 平日: 8:30～17:15</li> <li>・ 場所 鳥栖商工会議所 総務課 鳥栖市元町1380-5 TEL:0942-83-3121</li> </ul>
	手続きの 際、ご持 参頂くも の	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資格更新認定申請書(様式1)</li> <li>2. 販売士認定証(提示のみ)</li> <li>3. 上位級の販売士認定証(提示のみ)</li> <li>4. 申請手数料 2,000円</li> </ol>
新しい認定証 の交付	平成25年7月頃に、新しい認定証を送付いたします。	

## その他

更新の手続きを行わずに、期限を過ぎた場合は、別途手数料が必要となる場合や更新ができなくなる場合がございますので、必ず期間内にお越し下さい。

(様式1)

# 平成24年度 級販売士資格更新認定申請書

鳥栖商工会議所 御中

平成 年 月 日

証書番号	証 <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号
------	---

フリガナ			
氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	明・大・昭	<input type="text"/> <input type="text"/> 年	<input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日生
現住所	〒	—	都道府県
			市郡区
勤務先	[名称]	(TEL	— — )
		(E-mail	)
資格更新申請要件の種類	業態番号	(11)百貨店 (41)大学生 (12)スーパーマーケット (42)短大生 (13)専門店 (43)専門・各種学校生 (14)一般小売店 (44)高校生 (15)その他小売業 (50)無職 (20)卸売業 (60)その他 (30)製造業	
	※複数に該当する場合は主たるものを1つ選ぶこと		
資格更新申請要件の種類	1. 資格更新講習会修了 2. 資格更新通信教育講座修了 3. 上級資格取得		

1. 所定欄に必要事項を記入のうえ、当該事項に○印をつけてください。
  2. 1級のみ、申請時の3ヶ月以内に撮影した正面、上半身脱帽、無背景、大きさ縦3cm×横2.5cmの写真1枚を添付してください。  
(写真の裏側には、証書番号・氏名・会議所名を記入してください)
  3. 資格更新申請要件の証明書を1枚、添付してください。
- ※本申請書にご記入いただいた情報につきましては、販売士資格更新に関する連絡、各種情報提供に使用いたします。
- ※氏名・住所にJIS(日本工業規格)漢字コードの第1水準・第2水準以外の文字(例:「高(はしごだか)」「崎(たちさき)」など)が含まれる場合は、データベース・システムの都合上、便宜的に「高」「崎」といった文字、またはカタカナで登録させていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。